

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
(一般登録型) 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
(サーチ／スカウト型) 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000 円 活動 1 日あたり 5,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
(再就職支援型)	着手金 0 円

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	相談・助言終了時	<u>0 円</u>
	活動 1 日あたり	<u>5,000 円</u>
	成功報酬	
	職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23－ユ－301778

事業所の名称及び所在地 株式会社 B I T
春日井市下屋敷町字下屋敷 68 番地 4